

八王子市郷土資料館 だより

vol. 97

2015. 7

HACHIOUJI CITY HISTORICAL MUSEUM NEWS



古い写真を読む⑨ 八王子市消防署（八王子市勢要覧、昭和 28 年度版）

目次

- P.1 古い写真を読む⑨
「八王子市消防署（八王子市勢要覧、昭和 28 年度版）」
- P.2 館長に就任して
- P.2 女流俳人松原庵星布の活動
～八王子の在村文化①～
- P.4 昭和 21 年 ある青年団の活動
- P.6 八王子市名物 夏の市
- P.8 清八の建てた高尾山道の道標 (1)

明治 30 年の大火など、度々火災に見舞われてきた八王子には、江戸時代から消防組織があったと伝えられています。明治時代には消防組が設置され、やがて太平洋戦争で全国的に防空消防を主眼とした体制が整備される中、昭和 18 年 10 月、本町に「官設八王子消防署」が創設されました。

昭和 20 年 8 月の空襲で八王子の市街地は大部分が焼失してしまいます。消防署は焼け残った上野町出張所に本署機能を移転し、再出発を図りました。23 年には消防組織法が公布され「八王子市消防署」と改称します。写真は名称を改めた後の消防署です。31 年に大横町に移転。35 年には市から東京都に消防業務が委託され、「東京消防庁八王子消防署」となりました。平成 27 年 3 月には再び上野町に本署が移転し、八王子の消防を担っています。（河）

館長に就任して

中正 由紀

4月より館長として着任いたしました。館の一員として過ごした時間はまだごくわずかですが、その限られた時間の中でも「郷土資料館」という施設の持つ多様な役割の一端に触れ、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

その一方、館にいると、博物館の業務や本市の歴史・文化に関する新たな発見や驚き、あるいはちょっとした感動に出会うことも度々であり、仕事でありますながらもワクワク・ドキドキする体験をしています。

現在、郷土資料館には10万点を超える資料があります。スペースの都合上、常時展示できるのは限られた数の資料ですが、その分、毎回のコーナー展や特別展では工夫を凝らし、さまざまな切り口から八王子の歴史と文化をご紹介してご好評をいただいているところです。

来館者には代々市内にお住まいの方もいれば、他の地域から移り住まれて八王子のことを知りたいとお越しになる方、学校の授業で来る小学生から特別展を見に遠方から訪ねていらっしゃる方までいろいろな方がおいでになり、皆様それぞれに八王子に寄せる関心や思いがあることが分かります。

また、館には郷土の歴史を研究されている方や報道機関などから連日いろいろなお問い合わせがあり、八王子には本当に多くの歴史や文化が存在していることを実感します。

このような様子を見ていますと、郷土資料館には資料の収集、調査・研究、展示といった機能のどれが欠けてもいいこと、さらに、市民の皆様を始め八王子を応援して下さる多くの方々のご支援・ご協力が不可欠であると改めて思います。

そのためには、引き続き魅力ある展示や積極的な情報提供を行い、初めて来館される方も、久しぶりの方・リピーターの方も、この郷土資料館が何かしら発見や感動があってワクワク・ドキドキを感じることができる施設だと思っていただくことが重要だと考えています。

今後とも皆様が八王子に誇りと愛着を持っていただくお手伝いができるよう、職員とともに努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。



女流俳人松原庵星布の活動～八王子の在村文化①～

加藤 典子

「在村文化」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。江戸時代に全国的に農村を中心に広がった文化のことを言います。俳諧・狂歌・和歌・漢詩・書画・茶道・花道などの文芸活動一般に加え、寺子屋・私塾での教育活動や、日記・地誌などの記録文化もこれに含まれます。近年、三多摩地区において刊行された市史の多くが地域で流行した俳諧などの文化を積極的にとりあげています。

在村文化研究はひとりの文化人を取り上げ、作品紹介をすることにとどまりません。杉仁氏は在村文化の特徴を、一地域に留まることなく流通路をとおして遠い地域とも結ばれる交流圏の広がりに求めています。江戸時代の八王子では様々な文化人が精力

的に活動していましたが、在村文化の広がりについての検証はあまりおこなわれていません。そこで、江戸時代の八王子を代表する文化人と、彼らを軸に派生した文化的交流の様子を連載で紹介したいと思います。そこには、在村の名もなき人びとが文化の担い手として生き生きと活動する姿がありました。

八王子を代表する女流俳人松原庵星布はよく知られています。星布は八王子横山本宿の棟本家に享保17年(1732)に誕生しました。実母とは幼少期に死別し、父徳尚(忠左衛門)は千人同心家の娘を後妻として迎えました。この継母は仙朝という俳号をもつ白井鳥酔門下の俳人で、宝暦5年(1755)に編まれた白井鳥酔の句集『談笑花間録』には、星布の句

とともに仙朝の句が掲載されています。

星布が師事した鳥酔は蕉門伊勢派の流れを汲む俳人で、松原庵・松露庵・鳴立庵などと号して芭蕉俳諧の興隆につとめた人物です。鳥酔の死後、松露庵は鳥明が継承しますが、星布はこれに師事せず、鳥明に破門されていた加舎白雄の門人に加わりました。天明8年(1788)8月には白雄の後援を得て松原庵を57歳で継承し、還暦の年には剃髪し尼となっています。また、寛政5年(1793)には息子喚之が編者となって『星布尼句集』が刊行されました。

さて、在村における俳諧文化の興隆には、俳諧指導をおこなう宗匠の存在があります。千人頭志村家第7代当主勘之丞もそのひとりで、書橋の名で指導にあたっていました。星布も鳥酔に師事しながら書橋のもとで活動しています。繼母仙朝の影響が考えられ、千人同心内における俳諧文化の広がりがわかります。

星布も松原庵を継承すると、松原庵の宗匠として句合を主催しました。化政期には散紙を作成し不特定多数の投稿者から句を募集する形式が流行します。寛政11年、星布は「十評句合」を興行しました。「評」とは句を批評することで、数字は評者の数をあらわします。評者は主催者が選定した在村の宗匠たちでした。投稿された句は評者によって選定され、その成績は木版刷りの「返草」として投句者に返されます。また、高得点者には句作にかかわる物品や成績優良者の作品を掲載した句集が贈られました。星布の「十評句合」では高点集として『都鳥』

辰 初 秋	入花 六十四孔	定例之通	上懷紙は勝の御方同点到来順	右來七月廿九日限御投句可被下候	印以上額面にあらはし奉納	兼題御くら月時鳥	土竜庵多西散田奉納高宰宮	松原庵兩評句合

が刊行されています。また、『都鳥』の投句者を所在地別にみると八王子が最も多く、地域文化としての特徴が顕著ですが、一方で江戸・上野・下野・常陸・相模・伊豆・甲斐・信濃・近江と広範囲に及んでいることがわかります。

江戸時代の俳諧において句合は重要な位置を占めています。大規模な句合の実施は文化交流圏の広がりにつながりました。したがって、星布の活動を把握するには、八王子以外の地域の在村俳人にも注目せねばなりません。また、評者の人選が松原庵にとどまらず雪中庵など他派閥の宗匠にまで及んでいることは重要です。彼らの配下の門人が句合に参加することで規模の拡大が促進されました。犬目村の名主小野家にも、雪中庵や土竜庵との両評による松原庵の献額句合の散紙が残されています(図1)。地域・派閥を超えてなされた交流が、江戸時代の俳諧文化を華やかなものへと発展させたのです。

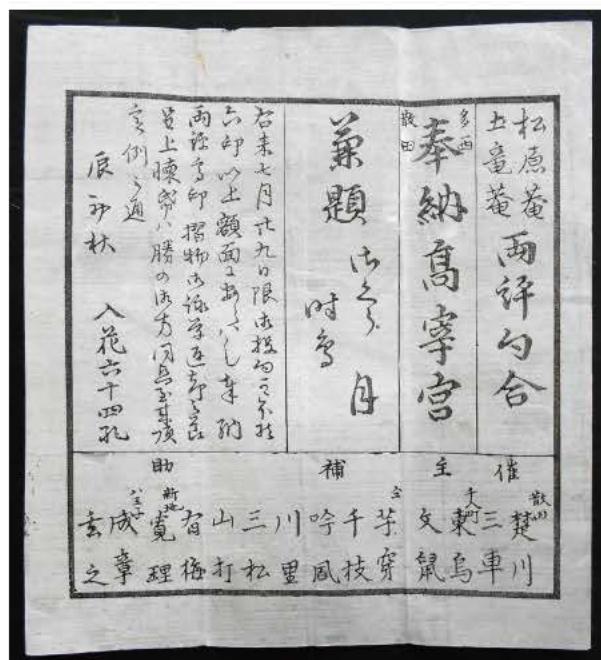
【参考文献】

杉仁『近世の地域と在村文化—技術と商品と風雅の交流—』(吉川弘文館、2000)

矢羽勝幸『俳人榎本星布 研究と資料』(ブイツーソリューション、2012)

清水裕介『多摩の豪農と在村文化—多摩郡連光寺村富澤家の文芸と思想—』(松尾正人『多摩の近世・近代史』所収、中央大学出版部、2012)

多摩市史編集委員会『多摩市史 通史編一』(多摩市、1997)



(図1) 松原庵土竜庵兩評句合多西散田奉納高宰宮 散紙 (小野家所蔵)

昭和 21 年ある青年団の活動

小林 央

本年夏に予定されている「昭和の戦争と八王子」展の準備作業では、さまざまな資・史料が整理・分析・検討されています。ここでは、敗戦直後の昭和 21 年（1946）における青年団の活動を通し、当時の社会状況の一端を垣間見てみたいと思います。

若者の組織は、江戸時代には村落ごとに若者組、若連中、若衆などと呼ばれ、村落における治安維持や祭礼などの行事において、若い働き手として村の生活と密着した役割を担うと同時に、年長者から様々な知識や技術・しきたりなどを継承する教育的な場でもありました。近代以降、「若者」は「青年」と呼ばれるようになり、明治期に村や字を単位とする青年会が誕生し、それを受けた大正時代には郡や都府県、そして全国の青年団体の組織化が進められました。大正 7 年（1918）には南多摩郡青年団、同 11 年には八王子市連合青年団が、同 14 年に大日本連合青年団が結成され、明治神宮外苑には日本青年館が全国青年団の寄附や拠出金によって建てられました。

ここで紹介する加住青年会（後に加住青年団に改称）は現在の市北西部の加住地区（近世の左入・梅坪・八日市・滝山・谷野・本丹木・中丹木・留所・横山・宮下・戸吹・高月・大沢の十三ヶ村）に該当し、それぞれの旧村が支部となっていたようです。成立は明治 30～40 年代、構成人数は男女合計で 200～300 名程度。一支部あたりの団員数は 15～23 名程度だったようです⁽¹⁾。しかし、青年団は、太平洋戦争へと突入すると昭和 17 年には大政翼賛会⁽²⁾の傘下に組み込まれ、同 20 年 3 月には大政翼賛会の解散に伴い国民義勇隊として本土決戦に向けた防衛作業に動員されるようになります。6 月には国民義勇戦闘隊として再編、2800 万人が本土決戦に戦闘員として動員される予定でした。敗戦後、これらの組織は解体され、文部省は全国における新たな青少年団体の再設置・育成を図る一方、戦地から引揚げてきた青年たちも戦争で荒廃した郷土の再建のため、地域において自主的に組織化されていきます。

こうした敗戦直後の同 21 年（1946）2 月 16 日に加住青年団長と加住女子青年団長の連名で幹部・支部長に出された文書（「谷野町会文書」本館蔵）があり、内容は当団において緊急協議事項が有るために、幹部常会を臨時緊急召集するというものです。

この緊急協議事項とはどんな事柄だったのでしょうか。それは、「加住村北大沢（留所）に 20 町 5 反歩の山林を所有する東京大森区雪谷在住の地主が、この山林の伐採を青年団に託し、材木は全て無償で譲りたい」（筆者要約）との申し入れがあり、この件について賛同の可否を早急に諮りたいというものです。この経緯について両団長は文書のなかで以下のように述べています。「…山林を無償で伐採させたいとの事。金で売ることは真平御免で金は入（要）らずに御譲り致したいとの篤志家あり。今日の時勢に誠に範とするに足る美学と信ず。材木を切り出して八王子の戦災者に或は加住の戦災者に無償にて配給してくれとの有難い電話あり」、「御多忙の真（最）中、誠に恐懼に堪えず。篤志には篤志ある加住青年団で報いましょうか。加住青年団発展又此處に見らる八王子市との連携直結するに至る。諸氏の御気持如何？感嘆興起する諸氏の雙手の壯拳を見たい故に万難をはいして御参集を乞う。」と記されています。この短い文章から、敗戦後、郷里に戻ってきた青年たちの郷土に向けられた自らの社会的責任とその自負が見て取れますが、一方で敗戦後初の越冬期、おそらく戦時中以上の薪炭不足に直面していたこともうかがわれます。山林の少ない近隣八王子市においては一層深刻であったに違いありません。

さて、この決議のほどはどうなったのでしょうか。前出の「谷野町会文書」の中に加住青年団「青年団通報」第二号が収められています。「団員諸君へ」と題した同年 3 月 6 日付の加住青年団長の一文が掲載されているものです（写真 1）。そこには山林伐採と戦災者への薪の無料配布が無事に完了したことに対し、団員たちへの御礼と労いの言葉が述べられています。おそらく前記の臨時協議会によって賛同が得られた山林の伐採と無償配布という事業は、まだまだ寒さの残る季節を考えれば、ほどなく作業が進められ約 3 週間ほど取り組まれたことがうかがえます。広大な山林を短期間に伐採、搬出、配給できたのは、小雨に打たれても、疲れて足を引きずりながらでも作業を続けた団員たちの努力と団結の賜物であると称え、その「真剣な必死な団員たちの姿が、今も目に見えるようだ」と自身の感慨の一端を吐露しています。戦災者の喜ぶ様子からは、この年の越冬の辛さが垣間見えます。そして、団員たち

農村の青年も「農閑期とは言え、戦争中にも増して多忙な最近」を昨秋の敗戦時から過ごしていたこともうかがえます。そして最後には「私達は加住の家に育った兄弟です。互いに苦楽を共にして何時も明朗な気持ちで暮らしましょう。では、皆さん御元気で御働き下さい。」と結ばれ、そこからは、暗く重い心もちに支配されていた戦時中の青年たちの姿が浮かび上ると同時に、以前にも増して苦労が横たわっている現実を想像させられます。この文章に託した「皆で苦楽を共に」「団結」しながら、各々が眼前の労苦に立ち向かうことを願う団長の思いが伝

わってきます。

こうした戦後の労苦に満ちた生活は、加住村だけのことではなく、周辺近隣町村も同じ状況でした。この加住青年団の活動を通じ、敗戦後の人々の生活の一端を知る材料にしていただけたら幸いです。

- (1) 亀尾美香、研究ノート「青年団報・団歌にみる「郷土」～加住村青年団・由木村青年団鎌水支部を一例として～」(郷土資料館研究紀要「八王子の歴史と文化」第23号／2010. 12)
- (2) 昭和15年に設立された全国的組織。市町村にも支部があされ、戦争遂行のため国民の生活を政府の政策の通りに、統一する機関となった。

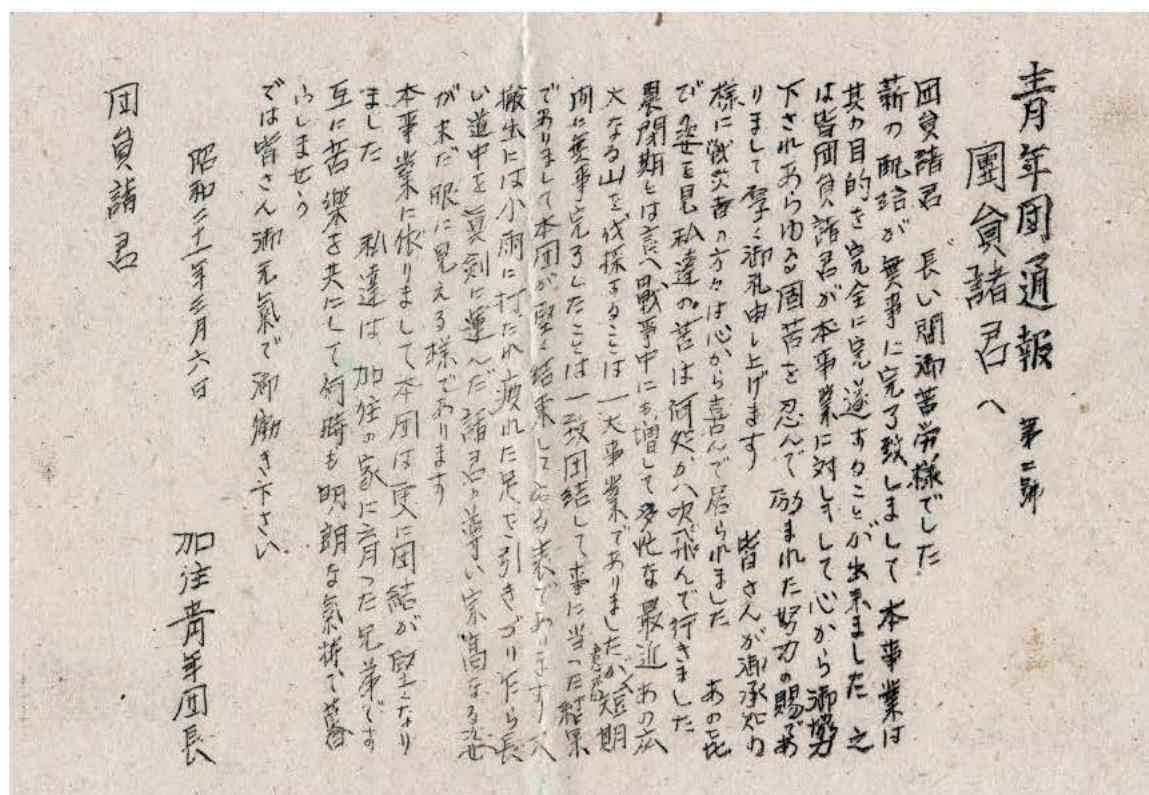


写真1 加住青年団「青年団通報」第二号（昭和21年3月6日）・当館蔵

特別展のお知らせ 「戦後70年 昭和の戦争と八王子」を開催します！

本年は、太平洋戦争終戦70年の節目にあたります。我が国は昭和6年から昭和20年までの15年間、戦争の時代を経験しました。市民は戦時下で耐乏生活を強いられ、多くの青年男子は故郷を離れ戦地へと出征していました。特別展では、市民の暮らしに関する資料や当時の軍隊に関する資料、八王子空襲関係資料など、当館収蔵資料を中心に、戦前から復興期までの八王子の様子を展示します。

今や戦争を知らない世代が大半となるなか、戦後70年のこの夏、戦争の記憶をとどめ、風化させないために、戦争の悲惨さ平和の尊さを考える機会にしていただけたら幸いです。

会期：平成27年7月22日(水)～9月30日(水)

会場：八王子市郷土資料館1階展示場



支那事変出征記念の杯・当館蔵

八王子市名物 夏の市

美甘 由紀子

昭和3年(1928)4月13日、元横山町の料亭若松楼で三越が出張販売を行いました。東京の百貨店が八王子で出張販売を行うのは、これが初めてのことでした。以降、高島屋、松坂屋、白木屋も市内の劇場(本町の関谷座や寺町の八王子館)などを会場に出張販売を行いました。当時、昭和2年の金融恐慌に端を発した経済不況で大手百貨店の売り上げは伸び悩んでいました。そのため、百貨店は新規の客層を開拓するため、自ら地方へ出張販売に赴くようになりました。

高島屋の出張販売の広告を見ると、婦人雑貨では「パナマハンドバック」、「レーススカート」、「パラソル」など15種類、他にも「東京名産味付海苔」、「特撰果実シロップ」などの80種類以上の商品名が並んでいます。市民にとっては、とても魅力的なイベントであったでしょう。その反面、市内の商店にとっては百貨店にお客をとられてしまうことにつながりました。

危機感を抱いた商店は、百貨店の出張販売に対し、反対運動を始めました。4月13日の三越の出張販売では、当日に数万枚の反対ビラをまき、会場に隣接する第一演芸館に2、3店の洋品店の出張所を設けたといいます。その後も百貨店の出張販売は続きました。昭和6年4月には、三越が八王子、日野、立川を商品の無料配達区域に指定し、続いて5月には松坂屋からも無料配送地域に指定されました。

このような状況に対して商店では更なる反対運動を続け、同年9月に商工会議所会頭が銀座の松坂屋を訪問し、八王子市内での出張販売中止の要請を直接伝えています。また、翌7年7月には、商工会議所が百貨店出張販売と無料配送の廃止を東京百貨店協会に要望しました。その結果、同年の8月10日、廃止の決定を受けました。

さて、廃止の決定に先立つこと約一年前の昭和6年7月3日から5日まで、市は、市内各商店組合連合によるバザー「夏の市」を八幡八雲神社の境内で



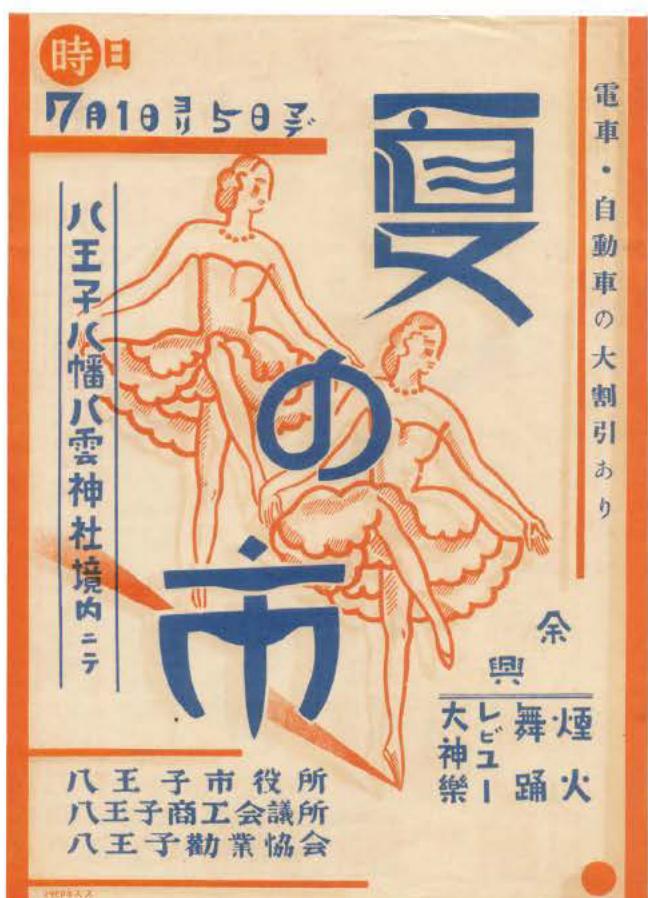
写真① 第一回夏の市の記念撮影(昭和6年) 小林直之氏蔵

開催しました。出張販売の反対運動によって、市民は百貨店の多彩な商品を買う機会が減ってしまうことになります。その埋め合わせとお詫びを兼ねて開催されたのが夏の市でした。当時を知る人によれば、境内に出店する店がテントを二列に張出し、お客様はテントの間を通り買い物をしたそうです。三日間にわたった夏の市は大変好評でした。銀座の地価が一坪6000円だった当時、売り上げは約3万円にも達しました。その為、百貨店が出張販売を行うときには、対抗して同じ時期にバザーを開催することになりました。

左頁の写真①は、第一回夏の市の写真で、八幡八雲神社の神楽殿で撮影されたものです。前列にはレビューに出演した4人の踊り子が写っています。後列中央の長い髪を生やした男性は、後に市会議員となつた武藏毎夕新聞社長の小澤柔太郎です。神社の神楽殿でレビューというのは違和感がありますが、当時は斬新で華やかな催し物だったのでしょう。

写真②は、夏の市のチラシです。花火があがり、買い物をしながら神楽殿での和洋の余興を楽しめるイベントとなっています。「電車・自動車の大割引あり」とありますが、電車は甲州街道を走っていた武藏中央電気鉄道の路面電車、自動車は市内に数社あつたタクシーでしょう。また、写真③を見ると、共催の商店が独自で工夫を凝らしたサービスを行っていたことがわかります。

『八王子商工組合名鑑』(昭和10年8月発行)では、市内のお祭りの一つに「夏の市」をあげ、「商業界振興策の一つとして仮設市場を開き思い思い商店独特のベストサービスで顧客を迎える」と説明があります。百貨店の出張販売でお客様を奪われてしまうという苦境を打開し、市民にサービスを提供するために始まった夏の市が、数年後には市を代表するお祭りとして紹介されるようになったのです。



写真② 夏の市のチラシ（昭和7年ころ）



写真③ バザーメンチ茶宣伝特賣のチラシ

(昭和7年ころ)

清八の建てた高尾山道の道標(1)

中村 明美

だより 93 号で、安政 2 年(1855)の日光道中の道標についてお話をしましたが、今回は 4 つの高尾山道の道標を紹介しましょう。

江戸時代の中頃、伊勢神宮・富士山・善光寺など有名な寺社・霊山へ参詣する寺社信仰が盛んになり、高尾山信仰は山麓の村々や八王子宿周辺、江戸や甲州道中沿道の村々、また川越を中心とした関東や甲州(現・山梨県)など関東一円に信仰圏が広がっていきます。八王子は東西南北に主要な街道が交差し、甲州道中や日光脇往還などの道を利用して多くの高尾山への参詣者が訪れたため、現在でも道標が残っています。

写真 1 の道標は甲州道中と案下道(現・陣馬街道)の分岐点である追分に位置し、正面「(左) 甲州道(中高尾) 山道」、右面「(右) あん(げ道)」、左面「千人(町) 中 江戸 清八(写真 2)」(注 1) と刻まれています。昭和 20 年(1945)の 8 月 2 日の八王子空襲によってこの道標は 4 つに折れてしましましたが、地元の要望を受け、追分にあった基部と郷土資料館に展示されていた部分を 2・4 段目に使用、欠損部分に新たに石を補充することにより平成 15 年(2003)に現在の姿に復元されました。

この道標の願主である清八は、江戸赤坂裏伝馬町二丁目(現・港区)の長屋に住む足袋職人でした。清八は高尾山への信仰が篤く講を組織し、寛政 8 年



写真 1 追分の道標



写真 2 左面に残る
「江戸 清八」の文字

建において願主となり、約 17 年かけ同じ長屋の住人らと尽力した人物です(注 2)。追分の道標の建造年月は欠損していますが、『八王子郷土資料』(昭和 7 年発行)によると「追分の碑」の項に、側面には文化 8 年(1811)6 月と記され、清八が新宿・八王子追分・浅川の三追分に建てた「甲州街道三追分の碑」の一つであると記述されています。しかし『桑都日記』には、文化 10 年 11 月の項に、赤坂の清八により千人町に石標が建てられたとあることから、道標が実際に追分の地に建つまで 2 年の歳月がかかってしまったのかもしれません。

高尾山道の入り口に建っていた高尾山麓小名路(現・西浅川町)の道標(写真 3)は、寛政 8 年に清八が最初に建てた道標になります。この碑については『八王子名勝志』に「高尾山道石標」として挿絵(図 1)入りで角屋という旅籠の前に建っていたと記されており、正面「梵字(カーン) 古連より 高尾山(道一里八丁)」、右面「再建 寛政八(丙辰)年九月吉日(世)話人上長(房村中)」左面「江戸赤坂願主(清八)」と刻まれています。現在は郷土資料館の屋外展示場に保存(注 3)されています。(つづく)



図 1 「高尾山道石標」
『八王子名勝志二』より



写真 3 高尾山道の道標

(注 1) 碑文の()内の文字は欠損箇所

(注 2) 五重の宝塔および清八については郷土資料館だより 85 号・86 号の「高尾山五重の宝塔について」をご参照ください。

(注 3) 欠損した 3 個の石の残部を縦に繋ぐことが出来なかつたため、右から左へと配置されています。

【主な参考文献】

縣敏夫著『高尾山の記念碑・石仏』(高尾山薬王院発行、2007)、『高尾山薬王院文書を紐とく』(ふこく出版、2005)、『八王子郷土資料』(八王子市教育会、1932)、『八王子名勝志 二』(八王子市教育委員会、2015)、八王子市郷土資料館だより No. 85・86 ほか